

令和 7 年度 事業計画書



一般財団法人札幌市環境事業公社

目 次

I 総括

1 基本方針	1
2 重点項目	1

II 事業計画

1 調査啓発事業	2
2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業	3
3 資源化事業	
3-1 剪定枝等処理事業	4
3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業	5
3-3 施設管理受託事業	
(1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業	6
(2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業	7
(3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業	8
(4) 札幌市リサイクル団地管理事業	8
4 事業系ごみ収集運搬事業	9

I 総括

1 基本方針

令和7年度の国内経済は、物価やエネルギー価格の上昇鈍化に加え、円安による輸入物価上昇に伴うコスト増も前年度対比で穏やかになると見込まれることから、景気は引き続き緩やかに改善すると予想されるが、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、不確実性は引き続き高まっており、事業者への影響を十分注視する必要がある。

一方、当公社においても、札幌市から受託している「大型ごみ収集センター管理運営事業」が令和6年度を以て終了し、また、自主事業である「剪定枝等処理事業」についても令和7年度から事業規模を縮小する方針であること。

さらに、札幌市の一般廃棄物処理手数料の改定が令和8年1月に予定されていることなど、経営に大きく影響を及ぼすことから、周到的な準備を進める必要がある。

こうした経済の動向、経営環境の変化を踏まえつつ、公社の基本姿勢である「持続可能な事業運営」を見据え、基幹事業である「事業系ごみ収集運搬事業」の着実な推進や、老朽化した施設の整備・保全管理の実施など、現下の様々な課題について必要な予算措置を講じることにより、各事業の円滑かつ効率的・効果的な実施に努め、今後も札幌市と連携し廃棄物の適正処理・リサイクルに積極的に取り組んでいく。

2 重点項目

(1) 事業系ごみ収集運搬事業の効率化と顧客サービスの向上

ごみ量の変化等に対応した効率的な収集体制の確立と、関係各社と連携した取組やインターネットの活用などによる顧客サービスの向上

(2) 施設の計画的な整備・保全管理

「中沼・駒岡資源選別センター」の老朽化対策を実施

(3) リサイクル等に関する調査研究

将来の事業につながるリサイクル技術等の調査研究

(4) 顧客や市民への積極的な情報発信

ごみの減量・リサイクルの推進に関することや、公社の事業概要等の積極的な情報発信

(5) 事務・事業の見直し及び経費の節減

事業環境の変化や社会のニーズに対応した事務・事業の再編・再構築、効果的・効率的な支出の徹底

Ⅱ 事業計画

1 調査啓発事業（予算額 60,502 千円）

■事業概要

事業経緯	公社設立当初の平成2年から実施している自主事業。平成24年度からは公益目的支出計画の実施事業としている。
実施内容	・調査研究事業～ごみの資源化やリサイクルに関する調査研究を実施 ・普及啓発活動～資源循環型社会の実現に向けて、ごみの減量やリサイクルの重要性について広く市民や顧客に普及啓発するため、広報活動による情報発信や環境関連のイベントへの参加・協賛を行っている。
目的・効果	リサイクルに関する調査研究、リサイクルの普及啓発

※令和7年度事業計画の重点事業として実施する。

■令和7年度事業計画

(1) 調査研究事業

ア びん・缶・ペットボトル選別事業に関する調査

びん・缶・ペットボトル選別事業においては、ペットボトルの組成割合増加などの様々な要因により選別処理量の減少や資源物の品質低下などの問題が発生している。

札幌市のごみ出しルールではペットボトル等は潰さずに出すことになっているが、昨今の容器の大型化や軽量化が進む中で、仮にペットボトルや缶類を潰して出すことになった場合、資源選別センターでどのような影響があるかを調査することとする。

この調査は令和6年度から実施しているが、令和7年度も継続して実施する。

(2) 普及啓発活動

ア 広報活動

(ア) 公社の事業内容及び事業計画・事業報告・施設運営実績等をまとめた「事業概要」を発行し（250部）関係先に配布する。

(イ) 公社事業を総合的に紹介する小冊子で、経営理念、公社概要、組織図、沿革等で構成する「事業案内」を改訂する。

(ウ) びん・缶・ペットボトルのリサイクルの普及啓発のため、小学校4年生向けの「キッズパンフレット」を発行し（16,000部）、市内全校に配布する。

(エ) 市内の小学校4年生から、びん・缶・ペットボトルのリサイクル等に関する啓発ポスターを募集し、最優秀賞となったものを当公社のごみ収集車の車体側面に掲示して「走る掲示板」とする啓発活動を行う。

(オ) ホームページ等を通じて、公社事業の最新情報を発信する。

イ イベントへの参加・協賛及び広告掲載等によるPR

(ア) 例年参加している「環境広場さっぽろ」等の環境関連イベントに出展し、ごみ減量やリサイクル等の普及啓発を行う。

(イ) 「さっぽろこども環境コンテスト」その他各種イベント等への協賛のほか、雑誌等の各種広告媒体を活用した広報活動・普及啓発を行う。

2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業（予算額 68,626 千円）

■事業概要

事業経緯	平成 21 年 4 月から実施している公社の自主事業。平成 24 年度からは公益目的支出計画の実施事業としている。
実施内容	市内少量排出事業所から不燃用プリペイド袋で排出される不燃ごみを対象に、びん・缶・ペットボトル、金属類等の資源物を選別してリサイクルしている。
実施場所 (受入施設)	篠路資源化センターのチップ工場内に設置した積替保管施設 ※チップ工場 昭和 63 年 3 月完成の市有施設 ※選別に係わるものは公社が設置
目的・効果	資源の有効利用、埋立地の延命化

【選別品目と活用方法】

選別品目	選別後の活用方法等
びん・缶・ペットボトル	一括選別して中沼資源選別センターに搬入し、品目ごとに再選別
電 線 ・ そ の 他 金 属	金属再生事業者へ売却
軟質プラスチック等	ごみ資源化工場の固形燃料原材料として活用

■令和7年度 事業計画

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
不燃用プリペイド袋受入量	2,200 t	2,200 t	2,176 t	前年度計画比 0.0% , 前年度実績見込比 1.1% 増
資 源 物	783 t	797 t	731 t	前年度計画比 1.8% 減, 前年度実績見込比 7.1% 増

※設定根拠：公社事業系ごみ収集運搬計画に基づき設定

3 資源化事業（予算額 1,236,422 千円）

3-1 剪定枝等処理事業（予算額 37,417 千円）

■事業概要

事業経緯	平成 20 年 9 月の旧札幌リサイクル公社廃止に伴う継承事業で、平成 20 年 10 月から当公社の自主事業として実施している。
実施内容	市内の街路樹、公園等から発生した剪定枝、伐採木等を受け入れ、破碎処理等して 45mm 以下のチップに加工し、堆肥の原料やボイラー熱源、畜舎の敷きわら等として需要先に供給している。
実施場所 (受入施設)	篠路資源化センターのチップ工場 昭和 63 年 3 月完成の市有施設 ※行政財産使用許可を得て、公社が借り受け 横型回転破碎機 (15 t/h) ×1 基、振動篩等
目的・効果	資源の有効利用、清掃工場の負荷軽減、埋立地の延命化

【受入対象物】 市内の街路樹、公園等から発生した剪定枝、伐採木等で、一般廃棄物であるもの
※産業廃棄物の受入れは行わない

【受入条件】 幹は直径 80 cm 以内、長さ 2m 以内
根は最大寸法（直径または長さ）1m 以内で、土を落としたもの

【チップ仕様】 45mm 以下（用途に応じ原料の水分量を考慮、大きさ等を調整）

【供給先】 堆肥生産事業者（堆肥原料）、熱供給事業者（ボイラー熱源）、牧場（敷きわら）

■令和7年度 事業計画

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
剪定枝等受入量	2,300 t	3,200 t	3,276 t	前年度計画比 28.1% 減, 前年度実績見込比 29.8% 減
チップ搬出量	2,300 t	3,200 t	3,050 t	前年度計画比 28.1% 減, 前年度実績見込比 24.6% 減

※設定根拠 受入量：一般廃棄物分の有価買取と、産業廃棄物分の受入停止を考慮して設定

チップ出荷量：受入量に見合う数量を設定

札幌市と公社で事業の今後について協議を行っている。

3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業（予算額 1,008,943 千円）

■事業概要

事業経緯	札幌市が容器包装リサイクル法に基づくびん・缶・ペットボトルの資源物収集を開始するにあたり、公社が選別施設を建設して市から選別業務の委託を受ける旨の協定を締結、施設の完成後、平成10年10月から本格実施している札幌市からの受託事業
実施内容	・札幌市が収集する家庭から排出されるびん・缶・ペットボトルを受け入れ、国及び(公財)日本容器包装リサイクル協会の分別基準に従い、選別・圧縮・梱包等の処理を行い、リサイクル業者に引き渡す等している。 ・公社が収集する事業系のびん・缶・ペットボトルについても、公社の自主事業として同様の処理を行っている。 ・なお、駒岡資源選別センターの手選別業務については、札幌市との当初の協定に基づき、障がい者雇用促進の一環として軽度知的障がい者の福祉団体に委託している。 ・令和3年10月からは、札幌市が「びん・缶・ペットボトル」の日に別袋収集する乾電池の選別・梱包・保管する作業を行っている。
実施場所 (受入施設)	中沼資源選別センター（平成10年9月竣工） 処理能力 36.7 t/日(8h)×3系列=110 t/日(8h) 駒岡資源選別センター（平成10年9月竣工） 処理能力 38.5 t/日(8h)×2系列= 77 t/日(8h)
目的・効果	資源の有効利用、埋立地の延命化

■令和7年度 事業計画

項 目		家庭系	事業系	合計	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
受入量	中沼資源選別センター	21,078 t	1,054 t	22,132 t	22,736 t	22,415 t	前年度計画比 2.7% 減 前年度実績見込比 1.3% 減
	駒岡資源選別センター	11,122 t	496 t	11,618 t	11,704 t	11,376 t	前年度計画比 0.7% 減 前年度実績見込比 2.1% 増
	合 計	32,200 t	1,550 t	33,750 t	34,440 t	33,791 t	前年度計画比 2.0% 減 前年度実績見込比 0.1% 減

※設定根拠：札幌市ごみ処理計画及び公社びん・缶・ペットボトル搬入計画に基づき設定

■令和7年度 事業計画(乾電池)

項 目	計画	前年度計画	前年度見込	摘 要
中沼資源選別センター	227 t	234 t	268 t	前年度計画比 3.0% 減, 前年度実績見込比 15.3% 減
駒岡資源選別センター	117 t	121 t	132 t	前年度計画比 3.3% 減, 前年度実績見込比 11.4% 減
合 計	344 t	355 t	400 t	前年度計画比 3.1% 減, 前年度実績見込比 14.0% 減

※設定根拠：札幌市からの受託業務「びん・缶・ペットボトル等選別業務仕様書」に基づき設定

■重点事業

平成10年10月から稼働している中沼・駒岡資源選別センターの老朽化が進んでおり、施設の計画的な保全を行っているところである。

令和7年度は、両資源選別センターでエレベーターと小荷物専用昇降機の更新を実施する予定である。

3-3 施設管理受託事業（予算額 190,062 千円）

■事業概要

事業経緯	札幌市から委託を受け、市有リサイクル施設の運営管理を下記の4つの事業区分で当公社が実施している。
実施内容	札幌市からそれぞれ専門業者に別途発注されている各施設のプラント運転、受入、選別、搬出等業務について、市の計画に基づき、密な連絡調整のもと、当公社が各作業及び施設運営の総括管理を実施している。また、これらの施設は新設された分岐棟を除き、いずれも老朽化が進んでいることを踏まえ、札幌市と連携して適切な運営管理に努める。 【事業区分】 (1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業 (ごみ資源化工場、篠路破碎工場、分岐棟) (2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業 (3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業 (4) 札幌市リサイクル団地管理事業
目的・効果	市有施設の適正かつ効率的運用による安定したごみ処理の実施

■令和7年度 事業計画

(1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業（予算額 83,190 千円）

【管理対象施設】

ア ごみ資源化工場及び貯留サイロ等

(ア) ごみ資源化工場（平成2年3月完成）、チップ工場（昭和63年3月完成）、貯留サイロ（昭和61年6月完成）

(イ) 事業系の紙くず及び木くずを受け入れて、ごみ資源化工場で固形燃料を生産、貯留サイロで保管する。固形燃料は熱供給事業者へ供給している。

イ 篠路破碎工場等

(ア) 篠路破碎工場及び管理棟（昭和55年12月完成）

(イ) 篠路破碎工場で、自己搬入ごみ、大型ごみ等を受入れ、破碎処理している。

ウ 分岐棟（インフラ供給施設）

(ア) 付帯施設※に代わる受変電設備等のインフラ供給施設（令和3年8月完成）

※付帯施設（旧清掃工場）は、令和7年3月 解体工事完了

(イ) 受変電設備、蒸気暖房設備、給排水設備、消火設備等を備えており敷地内各施設への供給等を行っている。

【事業内容】

・公社の実施内容は、ごみ資源化工場、篠路破碎工場及び分岐棟等の円滑な運営のため、各施設の稼働・保守を目的として札幌市が別途発注する各種業務・修繕等の調整・確認等を行うとともに、施設設備の維持管理を行う。

・別途発注業務 ごみ資源化工場： 運転業務、固形燃料運搬業務、定期整備業務等

篠路破碎工場： 設備等運転業務、可燃物等運搬業務、分岐棟等運転業務、計量及び徴収業務、定期整備業務

【令和7年度事業計画】

ごみ資源化工場（RDF工場）

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
ご み 受 入 量	13,801 t	13,883 t	13,759 t	前年度計画比 0.6% 減, 前年度実績見込比 0.3% 増
固形燃料生産量	11,512 t	11,301 t	12,163 t	前年度計画比 1.9% 増, 前年度実績見込比 5.4% 減
固形燃料出荷量	12,663 t	12,356 t	12,044 t	前年度計画比 2.5% 増, 前年度実績見込比 5.1% 増

※設定根拠：札幌市ごみ処理計画に基づき設定

篠路破碎工場

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
ご み 受 入 量	11,515 t	12,775 t	12,495 t	前年度計画比 9.9% 減, 前年度実績見込比 7.8% 減

※設定根拠：札幌市ごみ処理計画に基づき設定

（2）中沼プラスチック選別センター施設管理事業（予算額 48,593 千円）

【管理対象施設】

中沼プラスチック選別センター

- ・平成12年6月完成 処理能力82.6t/日（3系統の選別ライン、圧縮梱包機等で構成）
- ・市が収集する容器包装プラスチックごみを受け入れ、国及び（公財）日本容器包装リサイクル協会が定める分別基準に従い、選別・圧縮・梱包等の処理を行い、同協会を通じて再商品化事業者へ引き渡す施設
- ・再商品化事業者におけるリサイクル用途は再生プラスチックや高炉還元剤等

【事業内容】

- ・公社の実施内容は、建物や設備等を適正に維持管理するとともに、札幌市が別途発注する関連業務や関係者等との調整を図り、円滑に資源物の処理を行うなど、施設の安定的な管理、運営を行うもの。
- ・別途発注業務： 運転業務、残さ運搬業務、定期整備業務等

【令和7年度事業計画】

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
容器包装プラスチック受入量	29,800 t	30,000 t	29,658 t	前年度計画比 0.7% 減, 前年度実績見込比 0.5% 増
圧縮梱包品引渡量	27,613 t	28,405 t	27,254 t	前年度計画比 2.8% 減, 前年度実績見込比 1.3% 増

※設定根拠：札幌市ごみ処理計画に基づき設定

(3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業（予算額 29,175 千円）

【管理対象施設】

中沼雑がみ選別センター

- ・平成 21 年 7 月供用開始（平成 9 年 4 月完成の旧建設系廃材リサイクルセンターを改修）
- ・処理能力 85 t / 日（2 系統の選別ライン、圧縮梱包機等で構成）
- ・市が収集する雑がみを受け入れ、選別・圧縮・梱包等の処理を行い、市が一般競争入札で売却先とした再資源化事業者に引き渡す施設
- ・再資源化事業者におけるリサイクル用途は再生紙、トイレットペーパーの原料等

【事業内容】

- ・公社の実施内容は、建物や設備等を適正に維持管理するとともに、札幌市が別途発注する関連業務や関係者等との調整を図り、円滑に資源物の処理を行うなど、施設の安定的な管理、運営を行うもの。

- ・別途発注業務： 運転業務、手選別業務、残さ運搬業務、定期整備業務等

※手選別業務については知的障がい者雇用のため福祉団体に委託されている。

【令和 7 年度事業計画】

項 目	計 画	前年度計画	前年度実績見込	摘 要
雑 が み 受 入 量	7,180 t	8,414 t	6,965 t	前年度計画比 14.7% 減, 前年度実績見込比 3.1% 増
雑がみ圧縮梱包品引渡量	5,619 t	4,992 t	4,800 t	前年度計画比 12.6% 増, 前年度実績見込比 17.1% 増
主要古紙圧縮梱包品引渡量	230 t	214 t	238 t	前年度計画比 7.5% 増, 前年度実績見込比 3.4% 減
圧縮梱包品引渡量合計	5,849 t	5,206 t	5,038 t	前年度計画比 12.4% 増, 前年度実績見込比 16.1% 増

※設定根拠：札幌市ごみ処理計画に基づき設定

(4) 札幌市リサイクル団地管理事業（予算額 29,104 千円）

【管理対象施設】

札幌市リサイクル団地

- ・札幌市リサイクル団地は、廃棄物の適正処理・リサイクルを総合的に推進するモデル的な廃棄物の処理施設群
- ・平成 6～8 年度に札幌市が基盤造成を実施、平成 7 年度から順次官民のリサイクル施設が立地し、現在は民間 6 社 7 施設、市有 2 施設、公社 1 施設の合計 10 施設が稼働している。

【事業内容】

当該団地管理事業は札幌市から委託を受けて公社が下記の業務を行うもの。

- ・リサイクル団地の連絡調整・見学対応等業務
- ・リサイクル資料館、ふれあいホールの維持管理業務
- ・井水供給設備の維持管理業務
- ・団地内の市道及び雨水桝等点検、雨水調整池等整備、市道清掃、除排雪、臭気指数等調査
- ・リサイクル団地協議会の運営業務（会議は原則月 1 回開催）
- ・その他の管理業務

4 事業系ごみ収集運搬事業（予算額 6,265,235 千円）

■ 事業概要

事業経緯	平成6年4月から実施している公社の自主事業
実施内容	1 札幌市内の契約事業所が排出する事業系一般廃棄物の収集運搬 (1) 焼却する「一般ごみ」と「リサイクルごみ」に分けて分別収集 (2) リサイクルごみの種類は、「資源化ごみ（紙くず・木くず・軟質プラスチック）」、「生ごみ」、「不燃用プリペイド袋」、「剪定枝」、「びん・缶・ペットボトル」 2 家庭から排出される引越ごみなどの一時的な多量ごみや自作パソコンの収集運搬
収集先	伝票収集：約10,000事業所、プリペイド袋収集：約25,000事業所
運搬先	「一般ごみ」→ 白石・駒岡・発寒の各清掃工場 「資源化ごみ」「不燃用プリペイド袋」「剪定枝」→ 篠路の資源化工場 「生ごみ」→ 中沼の札幌飼料化リサイクルセンター、定山溪環生舎 「びん・缶・ペットボトル」→ 中沼・駒岡の各資源選別センター
目的・効果	廃棄物の適正処理とリサイクルの推進

■ 令和7年度 事業計画（年間収集量）

ごみの種類	収集量:体積 (m³)	収集量:重量 (t)
一般ごみ	858,639 (829,774)	127,710 (125,960)
資源化ごみ	79,740 (83,380)	6,140 (6,470)
生ごみ	41,240 (43,030)	20,000 (20,260)
不燃用プリペイド	29,333 (29,751)	2,200 (2,200)
剪定枝	2,968 (3,155)	320 (340)
びん・缶・ペットボトル	18,710 (18,420)	1,230 (1,210)
合 計	1,030,630 (1,007,510)	157,600 (156,440)
【前年度計画比】	【 2.3% 増】	【 0.7% 増】

※()内は前年度計画量

■ 重点事業

(1) ごみ収集料金改定に向けての準備

令和6年第4回定例市議会において、「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例」の一部を改正する条例が可決され、令和8年1月1日から札幌市の一般廃棄物処理手数料が改定されることとなった。これに伴い、公社の収集運搬料金も改定が避けられない状況である。

今後は、新料金へのスムーズな移行に向けて排出事業者の理解と協力を得られるよう準備を進めていく。

(2) 事業系ごみ収集運搬事業の効率化

ア 総収集回数の削減に向けた取組

一部の事業所において、排出量に比べて収集回数が過大になっていることが、効率化の進まない大きな原因となっている。今後も、適切な収集回数となるよう電話及び訪問による働きかけを行っていく。

また、新規のプリペイド袋契約事業所に対してはWEBでの収集受付を基本とし、定期収集の要望があった場合でも、一定期間の収集実績を検証した上で決定していく。

イ 受付作業の軽減に向けた取組

プリペイド袋の収集受付については、電話やFAXによる受付作業が事務の大きな負担となっていたことなどから、令和元年10月、「WEBサポート機能のプリペイド袋収集受付システム」を導入した。その結果、令和7年1月時点で、月の受注件数16,271件のうち67.2%の10,937件がインターネットからの申込みとなっており、受付作業の軽減が図られた。

今後も、電話申込みが多い事業所に「プリペイド袋収集受付システム」の利用案内を送付するなど、引き続き利用拡大に向けた取組を進めていく。

(3) 生ごみリサイクルの分別推進

札幌飼料化リサイクルセンター（札幌バイオフードリサイクル(株)）が食品リサイクルメタン発酵・発電施設として建て替えられ、令和6年10月から搬入を開始した。

建て替えに伴い、生ごみ処理能力が68t/日から100t/日に増加したことから、生ごみリサイクル量の増加に向け、排出事業者へ生ごみ分別の推進を促していく。また、分別にご協力いただける排出事業者には必要に応じてごみ容器の貸与等を行う。